

意匠分類記号	意匠分類の名称
C5-230	コップ、湯飲み等

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
C5-230	全	コップ、湯飲み等
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
J7-100	医療用品等	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
離乳用コップ		
定義		
<p>飲食用容器中液体専用のもの。 突出したすい口のある離乳用コップはここへ入れる。 手・蓋の有無は問わない。 蓋ですい口が見えないものも含む。</p>		
		
登録 1109666 飲料用カップ	登録 1107210 飲料容器	登録 1134683 飲料容器
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		